

# 愛西市シティプロモーション伴走支援業務委託仕様書

## 1. 業務名

愛西市シティプロモーション伴走支援業務委託

## 2. 目的

愛西市シティプロモーション戦略に基づき、外部専門事業者の知見とネットワークを活用した 3 年間の伴走支援により、戦略的な情報発信体制の構築、メディア露出の増加、市民・事業者参加型の広報の仕組みづくり、ブランドの確立、愛西市のシティプロモーションスキル向上と自走化を段階的に実現することを目的とする。

## 3. 委託期間

契約締結日から令和 11 年 3 月 19 日まで

## 4. 業務内容

### (1) メディア戦略の企画立案及び実施支援

- ・地元メディア及び広域メディアを対象としたアプローチ戦略の企画構築
- ・受託者のネットワークを活用した取材誘致支援
- ・プレスリリース時のメディア向け資料一式の作成助言

### (2) 市民・事業者参加型の広報仕組みづくり

- ・市民及び事業者自らが魅力発信(SNS 等)する広報の仕組みの構築
- ・ターゲットを設定(市民、来訪者、年齢等)し、効果的な発信方法を設計
- ・年間計画書の作成

### (3) 愛西市の魅力を効果的に PR するための物語づくり・見せ方の工夫

- ・愛西市の特産品、地域資源(自然、観光、歴史文化等)を整理し、その魅力を効果的に伝えるための物語(ストーリー)づくり
  - ・メディアに取り上げられやすく周知効果の高い写真、文章、切り口等の見せ方の工夫をまとめた資料の作成
- ※当該資料を(1)(2)のメディア戦略及び広報施策に活用すること

### (4) 成果指標の設定及び検証

- ・KPI(例:メディア露出件数、SNS フォロワー数、市民・事業者参加数等)の設定
- ・半期ごとに KPI の達成状況を整理・評価し、成果の検証を行うとともに、その結果を踏まえた改善提案及び次期の実施方針を示すこと。
- ・各年度末および最終年度の総括報告

### (5) その他

- ・愛西市シティプロモーション戦略のキャッチコピー「ズキューン！あいさい」及び愛西市公式インスタグラムハッシュタグ「あいさい散歩」を活用した魅力発信やブランドを確立すること。
- ・伴走支援の実施において、記載内容のほか受託者側で必要と考える内容を積極的に提案すること。
- ・伴走支援終了後においても、市が自立して取組を継続できる体制の構築を提案すること。

## 5.年度ごとの業務の方向性(参考)

- ・1年目:戦略設計、市民・事業者参加型広報の基盤整備、メディア露出の強化
  - ・2年目:事業者参加の拡大、メディア露出の更なる強化
  - ・3年目:市民参加の拡大、ブランドの確立、仕組みの定着、自走化、総括
- ※詳細は提案内容を踏まえて協議のうえ決定する。

## 6.業務の実施体制

受託者は業務を円滑で効果的に実施するため、業務目的を十分に理解の上、本業務に必要な知識及び経験を有する業務従事者を確保するなど、十分な業務体制を整備するとともに、不測の事態が生じた場合においても本業務を遂行できる業務体制を整備すること。また、愛西市担当者と常に連携がとれる窓口を設置し、連絡を密にすること。

## 7.業務計画書の作成

受託者は契約後速やかに愛西市と打ち合わせを行い、伴走支援に関する業務計画書を作成し、提出すること。

## 8.打合せ及び議事録の作成

受託者は業務の遂行にあたって、愛西市との打合を綿密に行い(月1回程度)、打合せ記録の議事録を作成するとともに、進捗状況を随時報告すること。

## 9.成果品

本業務における成果品は、各年度ごとに提出するものとし、詳細については愛西市と受託者が協議の上で決定するものとする。なお、電子データ一式についても愛西市指定のファイル形式で提出すること。

### 成果品

- (1)メディア戦略設計書 一式(各年度)
- (2)市民・事業者参加型の広報仕組づくりに係る資料 一式(各年度)  
(広報参加の仕組みに係る設計、効果的な発信方法の設計、年間計画書)
- (3)愛西市の特産品・地域資源や魅力について効果的にPRするための魅力的な物語づくり・見せ方の工夫書 一式(各年度)
- (4)KPI 報告書 一式(上半期・通年)
- (5)実績報告書 一式(各年度)
- (6)その他(市からの指示があったもの) 一式

※初年度においては、3年間を見据えた戦略設計及び各種計画等を策定するものとし、2年目以降については、事業の進捗状況や成果検証を踏まえ、必要に応じて見直しを行い、修正・更新した内容を成果品として提出すること。

※最終年度においては、上記に加え、3年間の総括報告書を提出すること。

※成果品は各年度3月19日までに提出すること。

## 10. 資料の貸与

本業務の実施にあたり必要な資料で、愛西市が所有しているものについては、これを貸与する。

## 11. 成果品等の帰属

本業務で作成した報告書や成果品の著作物は愛西市に帰属するものとする。

## 12. 疑義及び協議

本仕様書に定める事項について疑義が生じた場合又は本仕様書に定めのない事項については、愛西市と受託者が協議の上、業務を遂行しなければならない。

## 13. その他

- (1)受託者は、受託した業務を一括して第三者に委託し、又は請け負わせることはできない。  
ただし、業務を効率的に行う上で必要と思われる業務について愛西市と協議の上、業務の一部を委託することができる。
- (2)受託者は、本業務遂行上知り得た情報を第三者に漏らしてはならない。

## 14. 事務局(納品場所)

本業務の事務局及び成果品の納品場所は下記のとおりとする。

愛西市 企画政策部 シティプロモーション課

住 所:〒496-8555 愛知県愛西市稲葉町米野 308 番地  
(愛西市役所本庁舎 3 階)

電 話:0567-55-7129(直通)

メール:citypromo@city.aisai.lg.jp